

平成30年度
第2回
定期監査結果報告書

教育委員会教育部

(文化振興課、スポーツ振興課、図書館)

武蔵村山市監査委員

写

武監発第43号
平成31年3月12日

武蔵村山市長
藤野 勝 様

武蔵村山市監査委員 原田 友義

武蔵村山市監査委員 田口 和弘

平成30年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

写

武監発第43号
平成31年3月12日

武蔵村山市教育委員会教育長
池谷光二様

武蔵村山市監査委員 原田友義

武蔵村山市監査委員 田口和弘

平成30年度第2回定期監査の結果について（報告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知願います。

平成30年度第2回定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

教育委員会教育部（文化振興課、スポーツ振興課、図書館）

3 監査の範囲

平成30年4月1日から同年12月31日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行

4 監査の期間

平成30年12月19日（水）から平成31年3月11日（月）まで

5 監査の方法及び着眼点

監査の範囲の事務が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨にのっとり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、監査に必要と認められる資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類を検証し、事務処理状況を確認した。

6 監査を実施した監査委員

原 田 友 義

田 口 和 弘

第2 監査の結果

1 監査の結果

事務の執行は、公正で合理的かつ効率的に執行されているものと認められた。以下、説明事項調書に基づき実施した、審査項目ごとの内容を述べる。

(1) 概要及び分掌事務について

事務の概要及び武蔵村山市組織規則等に基づく事務について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

(2) 台帳等目録について

抽出により台帳等を確認したところ、おおむね適切に管理されている。

(3) 予算執行について

歳入・歳出予算執行状況及び資金前渡の処理状況を確認したところ、計数等は正確であると認め、おおむね適正に処理されている。

(4) 委託料について

抽出により委託契約書等を確認したところ、おおむね適正に執行されている。

(5) 工事請負費について

抽出により工事内容について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

(6) 負担金、補助金及び交付金について

負担金、補助金及び交付金の対象事業について、関係職員から説明を聴取したところ、おおむね適正に執行されている。

(7) 物品管理について

抽出により備品の管理状況を確認したところ、おおむね良好に管理されているが、備品台帳において、設置場所の記載がないものが複数の課において見られた。備品の適正管理に支障を来たすので、速やかに設置場所の入力等の処理をお願いしたい。

また、備品が存在しないものが数点あり、従前のまま登録してある状態が見受けられた。備品台帳等の速やかな対応をお願いしたい。

なお、あまりにも低価格なものが備品として扱われているので、物品の在り方等を庁内で検討していただきたい。

(8) その他について

時間外勤務の実績並びに市民からの要望及び苦情等について内容を聴取したところ、おおむね適切に執行、対応しているが、文化振興課において、昨年度実績より、職員の時間外勤務時間数が多くなっている現状が見受けられたので、健康管理には、十分留意していただきたい。

(9) 公金(施設使用料等)の扱いについて

各課所管の公金の扱い等について確認したところ、おおむね適切に対応しているが、歴史民俗資料館の「文化財関係調査報告書等売払収入」において、館内での保管期間が、他の公金よりも長い状況であるので、保管期間の短縮等に向け、取扱方法について、検討をしていただきたい。

2 各課への要望等

(1) 文化振興課

文化振興課については、今後も職員の事務執行に関し、適正・的確な対応をお願いするとともに、市民の主体的な学習活動を支援し、市民一人一人の生活の充実や向上を図るとともに、青少年の健全な育成に資する取組を推進するため、「第四次生涯学習推進基本計画」及び「青少年健全育成基本方針」に基づく、各種施策の推進に努めていただきたい。

なお、備品台帳において、設置場所の記載がないものについて、速やかに設置場所の入力等の処理をお願いしたい。

(2) スポーツ振興課

スポーツ振興課については、今後も職員の事務執行に関し、適正・的確な対応をお願いするとともに、スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、「スポーツ都市宣言」にふさわしい施策の推進に努めていただきたい。

なお、総合体育館において、備品が存在しないものが数点あり、従前のまま登録してある状態が見受けられた。また、備品台帳において、設置場所の記載がないものについて、速やかに設置場所の入力等の処理をお願いしたい。

(3) 図書館

図書館については、今後も職員の事務執行に関し、適正・的確な対応をお願いするとともに、市民のより良い図書館の利用のために、「図書館法」に基づく各種施策の推進に努めていただきたい。